

令和7年3月定例教育委員会 議事録

日 時	令和7年3月24日（月） 午後1時30分 ～ 3時06分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 小出 朗</p> <p>委 員 萩原 奈津季 委 員 石田 利久</p> <p>委 員 八高 泉</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 米沢 弘幸 教育総務室長 永井 美和子</p> <p>学校教育室長 篠原 克実 生涯学習室長 廣橋 美和</p> <p>教育総務室 岸 美和子（書記）</p>
傍 聴 人	無し
議 題	<p>議案第 4号 令和6年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の結果について</p> <p>議案第 5号 令和7年度吉岡町教育行政方針について</p> <p>議案第 6号 吉岡町外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第 7号 吉岡町児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第 8号 吉岡町児童生徒家庭通信環境整備支援金交付要綱の一部改正する訓令</p> <p>議案第 9号 吉岡町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第10号 吉岡町社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第11号 吉岡町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第12号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について</p> <p>議案第13号 吉岡町文化財調査委員の委嘱について</p> <p>議案第19号 吉岡町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第14号 吉岡町三津屋古墳専門委員会設置要綱</p> <p>議案第15号 吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第16号 吉岡町青少年育成推進員連絡協議会事業費補助金交付要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第17号 吉岡町スポーツ競技大会奨励金交付要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第18号 吉岡町図書館ボランティア事業費補助金交付要綱を廃止する訓令</p> <p>報告第 2号 令和6年度末 吉岡町立学校人事異動について</p> <p>報告第 3号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について</p>

報告第 4号 教育委員会事務局職員の人事異動について	
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和7年3月定例会教育委員会を開会する。</p> <p>○2月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>八高委員と小出職務代理を指名。</p>
教育長	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>1 HiBALI プラン5.0 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HiBALI プラン5.0「考えて行動できる人の育成」 ・4.0からのバージョンアップの柱 <p>①授業改善：教科特有の見方や考え方をいかに身に付けさせるか。</p> <p>そのためには → 子どもも先生も個別最適な学び（研修）、協働的な学び（研修）を重視する。</p> <p>②町としての教員研修体制を工夫</p> <p>③文科省の生成AI活用ガイドラインバージョンアップに伴う、生成AIを校務や中学生の授業での活用等</p> <p>II 経過報告</p> <p>各種会議等に参加。</p> <p>3/13 中学校卒業式</p> <p>3/24 小学校卒業式</p> <p>IV 今後の予定（主なもの）</p> <p>4/ 1 町教職員辞令交付式</p> <p>4/ 7 小中学校入学式</p> <p>4/25 EDIX 東京 視察研修（吉中生の発表）</p> <p>（質疑なし）</p>
教育長	<p>ここで議事に入る前に、議事の公開の是非について諮る。</p> <p>教育長提出議案のうち、報告第2号及び報告第4号については、人事に関わることであることから議事を非公開とすることが適当であると思われる。報告第2号及び第4号の議事を非公開とすることについて</p> <p>→ 異議なし</p>

教育長	<p>報告第2号及び第4号については、議事を非公開とし、日程第6事務局報告の後に行う。</p> <p>【4. 議事】</p> <p>○議案第4号 令和6年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の結果について</p> <p>〈議題大要〉</p>
事務局長	<p>教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するもの。2月に説明した点検事項を評価委員に評価いただいた内容を付したものである。</p>
教育長	<p>〈質疑〉</p> <p>この後の公表の流れはどうなるのか。</p>
事務局長	<p>本日議決をいただけたら、ホームページで公開、町議会議長宛てに通知を行う。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
事務局長	<p>○議案第5号 令和7年度吉岡町教育行政方針について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>吉岡町教育大綱と第3次吉岡町教育振興基本計画（令和4～8年度）の5か年に沿ったかたちで、単年度ごとに方針を定めて進めていく。</p> <p>さきほどの点検評価を踏まえた上で令和7年度の方針を策定した。基本的な内容は令和6年度と同様に全74事業であるが、新たな試みとして委員よりご意見頂いた目標内容基準値・目標値を設定し、来年度末に達成状況を見ていく。</p>
石田委員	<p>〈質疑〉</p> <p>児童生徒の暴力防止の取組で、目標値が各小学校1回実施とあり、予算の関係もあるかと思うが、いずれは中学校でも実施する考えはあるか。</p> <p>我々も1月定例会後にCAP研修受け、有意義なものであった。中学生は多感な時期であり、このような人権教育プログラムを実施することで人権に対する意識が変わってくると思ったからだ。</p>
教育長	<p>今回、このCAP研修を学校で実施するにあたり、どの学年でどのように行うかが大事なところだと思い、校長に集まってもらって話し合った結果、小学校高学年で1回が良いだろうとなった。中学校では時間の確保と予算等の事情もあり、まずは小学校の児童と先生、保護者の3者で行う。その結果で中学校へも広げられたらと</p>

石田委員	<p>いう願いは持っている。</p> <p>今年度、町立学校の全ての先生に CAP 研修を受けてもらったので、中学校の先生方もどんな内容で重要性も理解している。</p> <p>すぐにはいかないかと思う。そのような考えは承知した。</p>
小出職務代理	<p>まずは、早速目標値化に取り組んでいただき、大変素晴らしいと感じた。ただ、もう少し工夫すると数値化できそうな項目もあるかと思うので、できるだけ数値化できるように引き続き取組頂きたい。</p> <p>次に、先ほど HiBALI プラン 5.0 の説明があったが、この教育行政方針にリンクした事業はどれにあたるのか。</p>
教育長	<p>ICT 環境の整備と充実、確かな学力の定着を図る学校教育の推進、「考えて行動できる人」の育成の辺りになる。</p>
小出職務代理	<p>教師も個別最適という辺りの実施を上げていくことは、方針に具体的な項目として入っているのか。</p>
事務局長	<p>計画には個別具体的な事項は書いていなく、こちらの方針に基づいて点検評価を行う結果の際にどのような取組を行ったかが出てくる形となる。</p>
小出職務代理	<p>HiBALI プラン 5.0 の実現に向けて取組むべきことは、実務的なところで落としていくということで承知した。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
学校教育室長	<p>○議案第 6 号 吉岡町外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>令和 7 年度 JET プログラムの運用改善等に鑑み、JET 参加者に準じて外国語指導助手の報酬を引き上げること、会計年度任用職員に準じて子の看護休暇の範囲を拡大すること及び刑法等の一部改正する法律の施行により拘禁刑が創設されたことによる所要の改正を行うもの。</p>
小出職務代理	<p>〈質疑〉</p> <p>今回報酬額が結構な率で上がっているが、この増額はどうか決まるのか。</p>
学校教育室長	<p>増額した額は、JET プログラムの報酬額に合わせている。</p>

<p>学校教育室長</p>	<p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第 7号 吉岡町児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 通学バスの無償化に伴い、援助対象経費から通学費を削除することその他事務手続の見直しを行うに当たり所要の改正を行うため。</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第 8号 吉岡町児童生徒家庭通信環境整備支援金交付要綱の一部改正する訓令 〈議題大要〉 補助金事業等については4年ごとに見直しを行っており、当該支援金事業を令和7年度以降も継続したいため。</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第 9号 吉岡町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 年度ごとの申請であることを分かりやすくすることその他所要の改正を行うもの。</p>
<p>小出職務代理</p>	<p>〈質疑〉 誓約・同意事項に税情報等が削除されるが、それでよいのか。</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>令和6年度の第3子の要件をこれまで15歳から18歳に引き上げた時に給食費の滞納がないことのみとし、税の滞納がないことは要件から外した。本来その時に削除すべきであったが遺漏してしまったので、今回削除を行う。</p>
<p>小出職務代理</p>	<p>承知した。</p>
<p>教育長</p>	<p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>ここで議案第10号、第11号、第12号、第13号及び第19号の進め方について提案する。 いま申し上げた5つの議案は委員委嘱の議案となり、これら5つの議案については、まず一括で説明・質疑を行った後、議案ごとに採決を行うことについて</p>

	<p>→ 異議なし</p> <p>○議案第 10 号 吉岡町社会教育委員の委嘱について ○議案第 11 号 吉岡町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について ○議案第 12 号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について ○議案第 13 号 吉岡町文化財調査委員の委嘱について ○議案第 19 号 吉岡町スポーツ推進委員の委嘱について 〈議題大要〉 任期満了に伴い、令和 7 年 4 月 1 日からの委員を委嘱を行うもの。 議案第 10 号、第 11 号、第 12 号は令和 8 年 3 月 31 日まで、議案第 13 号、第 19 号は、令和 9 年 3 月 31 日までの任期となる。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>議案第 10 号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第 11 号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第 12 号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第 13 号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第 19 号 → 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第 14 号 吉岡町三津屋古墳専門委員会設置要綱 〈議題大要〉 三津屋古墳の国史跡指定に向け、その本質的価値を明らかにし、将来的な保護と活用を図ることを目的として、吉岡町三津屋古墳専門委員会を置き、学識経験を有する者から意見を聴取するため。</p>
生涯学習室長	<p>〈質疑〉 実際の委員は、どのくらいの人数を予定しているのか。</p>
小出職務代理	
生涯学習室長	<p>3 名となる。</p>
小出職務代理	<p>国史跡指定に向けてということだが、どのようなスケジュールなのか。</p>

生涯学習室長	来年度からこの専門委員会を設置し、三津屋古墳を地域の方々にお知らせするため講演会を検討している。いつになるかは国の方の関係となるので、町としては国指定に向けて着々と準備を進めていきたい。
小出職務代理	これは申請するものなのか。
生涯学習室長	国へ具申をする予定である。
小出職務代理	そのスケジュールを聞きたい。例えば2年ぐらいでできるものなのか。
生涯学習室長	今のところ、令和8年度の具申を目指している。
小出職務代理	承知した。
	→ 異議なく、原案のとおり決定
生涯学習室長	○議案第15号 吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 吉岡町児童が大樹町への訪問を隔年での実施になることに伴う改正を行うもの。 (質疑なし) → 異議なく、原案のとおり決定
小出職務代理	○議案第16号 吉岡町青少年育成推進員連絡協議会事業費補助金交付要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 補助金の限度額を減額するもの。 〈質疑〉 減額の理由はどのようなものか。
生涯学習室長	以前の補助金審査委員会で縮小との答申があり、今回改正を上程した。
教育長	今回減額しても実績等からも足りるということか。
生涯学習室長	そのとおりである。

	→ 異議なく、原案のとおり決定
生涯学習室長	○議案第 17 号 吉岡町スポーツ競技大会奨励金交付要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 吉岡町スポーツ協会において実施する事業と重複する部分について整理をする とともに、団体に交付する奨励金の上限について見直しを行うもの。
小出職務代理	半額とした理由はどのようなものか。
生涯学習室長	本来の目的であるスポーツ協会での奨励金対象とならない方を対象としたもの に正した。また実績からも団体競技の場合がほとんどなく、個人競技であり半額と した。
	→ 異議なく、原案のとおり決定
生涯学習室長	○議案第 18 号 吉岡町図書館ボランティア事業費補助金交付要綱を廃止する訓令 〈議題大要〉 事業見直しに伴い、訓令を廃止するもの。
小出職務代理	〈質疑〉 吉岡町図書館ボランティアの行っている事業自体を見直したということか。
生涯学習室長	今年度の補助金審査委員会にて、補助事業から委託事業への転換について検討さ れたいとの答申を受け、令和 7 年度から委託事業とし事業自体は変わらない。
	→ 異議なく、原案のとおり決定
教育総務室長	○報告第 3 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について 〈議題大要〉 GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領において、令和 7 年度以降に行う者は 令和 6 年度末までに「端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務 DX 計画、 1 人 1 台端末の利活用に係る計画」の 4 つの計画を策定し公表する必要があるため、 これらを報告するもの。
教育長	〈質疑・意見〉 これは吉岡町だけでなく、全国的に行われるものということで良いか。
教育総務室長	そのとおりである。文科省の要領によるものであるため、全国的である。群馬県

	<p>は令和7年度に集中しているが、早いところはネット掲載されているので、検索すると出ているところがある。</p>
<p>教育長</p>	<p>ネットワーク整備計画において、必要な速度が確保できている学校が吉岡町で0/3校と、できていないことが明らかになることは大事である。もう何度も改善、改善と試みてきているが、結果的に万全でない。令和6年度中に課題の特定を行い、令和7年度に補助金を活用して改善ということで、今度こそうまくいくと良い。</p>
<p>小出職務代理</p>	<p>これだけICT教育が進んでいる割にゼロとは意外であった。</p>
<p>教育長</p>	<p>【5. 協議】 ○入学式の告辞 → 意見・質疑なし、原案を承認。</p>
<p>事務局長</p>	<p>【6. 事務局報告】 (1) 3月町議会の議決の報告 〈大要〉 ・ 令和6年度一般会計補正予算可決 ・ 令和7年度一般会計予算可決 ・ 令和7年度学校給食事業特別会計予算可決 (質疑なし)</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>(2) 学校給食センター整備事業の進捗状況について 〈大要〉 3/19 第3回検討委員会：第2回委員会を踏まえた基本条件の確認、モデルプランの検討、配送計画を行った。 3/21 議会への報告：どのような経緯で炊飯が外部委託方式となったのか、議事録を求められている。 今後について ・ 5月下旬から6月上旬にパブリックコメントを予定 ・ 整備事業化調査の実施 ・ 第4回検討委員会を7月上旬に開催予定 (質疑なし) (3) 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定件数について 〈大要〉</p>

学校教育室長	<p>・ 2, 3月の追加認定・・・0世帯0名（申請無し）→ 総認定数 146名 ・ 家計急変の申請も無し。</p> <p>【非公開】</p> <p>○報告第2号 令和6年度末 吉岡町立学校人事異動について ○報告第4号 教育委員会事務局職員の人事異動について</p> <p>【7. 閉会】</p> <p>以上をもって、令和7年3月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">（閉 会 午後3時06分）</p>
--------	---